

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成28年9月6日

北海道胆振総合振興局長 本間 研一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借（1台分） 一式
(1月当たりの単価)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成28年11月21日から平成33年11月20日まで。
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であることを証明した者であること。
- (6) 室蘭市内に本店、支店又は営業所等を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の（4）から（6）までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年9月6日（水）から同年9月20日（火）まで

(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号050-0082 室蘭市寿町1丁目6番12号
北海道胆振総合振興局保健環境部児童相談室地域支援課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局保健環境部児童相談室地域支援課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市寿町1丁目6番12号
北海道胆振総合振興局保健環境部児童相談室会議室
- (2) 入札日時 平成28年9月23日(金)午後3時00分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札保証金 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金 契約保証金は免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局保健環境部児童相談室のホームページ(<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/cuo/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道胆振総合振興局保健環境部児童相談室地域支援課

イ 所在地 郵便番号050-0082 室蘭市寿町1丁目6番12号

ウ 電話番号 0143-44-4152

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured: lease of passenger cars 1 set

B Bid tendering date and time: 3:00 P.M, September 23, 2016

C Contact: Administrative Division, Department of Regional Policy, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, kotobuki-cho 1-chome 6-12 Muroran, Hokkaido 050-0082 Japan